

発行所
日本赤十字
新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区西久保
広町35 (疾申ビル)
TEL 03-432-1089
発行責任者
青山圭一

綱領
1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期す。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労



(岡山日赤 佐藤俊幸氏撮影)

明けまして

おめでとうございます

日本赤十字新労働組合
組合員一同



養老ロッジ会場

昭和四十八年度
第二回婦人部

代表者会議開催

於 岐阜県養老郡養老
養老ロッジ
より十二月十一日午後一時

於 岐阜県養老郡養老
養老ロッジ

本年度第二回婦人部代表者会議は歴史で有名な養老の滝に程近い景勝の地、養老ロッジにおいて開催された。婦人部代表者、オブザーバーの外、本部役員等出席、議長に藤原吉江氏(名二日赤)、書記に市川きよ子氏(浜松日赤)を選出し、終始熱心に討議を行ない婦人労働講座も設けられ、盛會裡に終了した。

主な討議内容次のとおり。

- (一) 看護婦確保手当てについて
先ず第一に制度を作ることが先決である。
- (二) 看護婦の複数夜勤日八日制の確立について
この制度を作ることが第一である。
- (三) 婦人組合員のリーダー養成について
単組に於ては、意識的にこの方向に進んでいる所もあるようであるが、各単組でリーダー的人材ができるよう努めること。
- (四) 日赤新労働方針案④にあるこの項は「年中市の広がりによる活動云々……」の字句を削除し、次のように改めること。
「婦人組合員の調和を計るため話し合いの場を通じ、相互の理解を深めるよう努力する。」
- (五) 婦人労働者のための出産、育児休暇の実現、保育所の設置促進並びに拡充今後の課題として検討すること。
- (六) 職場環境の改善を通じて、働きやすい条件づくりを進める。
学修、研修活動を意欲的に行うこと。

なお、②及び⑤項については別の項目とすることが提案された。

その他、産前、産後の休暇を合わせて十六週とし、産前、産後の休暇日数を区別限定しないよう要望された。

第2回(単組代表者を含む)中央委員会開催!!

昭和48年11月18日—19日 於 栃木県那須町

日赤新労昭和四十八年度第二回中央委員会(単組代表を含む)は大田原日赤職組の好意により、東北本線黒磯駅から、バスで約四十分、雄大な那須岳の噴煙の下にたたずむ那須高原ホテルに於て盛大に開催された。出席者は本部役員の外、中央委員、単組代表者、オブザーバー等約七十余名参加し、熱心に討議が行われ盛り上りを見せ、多大の成果をあげ、盛會裡に終了した。

幹部 研修
中央委員会の審議に入るに先立ち、幹部研修のため次のとおり講演が行われた。

講師
全日本資源産業労組連合会
中央執行委員 榎野正四郎氏

講演 要旨
週休二日制については、日本及び諸外国の現状、労働時間短縮と労働時間管理をめぐる問題点等余暇については、その意義、労働者の余暇意識、余暇対策の現状並びに方向等、三時間に亘り詳細な解説があり、豊富な経験と、深い造詣に基づく講演は、聴衆に対して新知識を与え多大な成果をあげたものと信ずる。

第二回中央委員会
幹部研修会を終り、第二回中央委員会の実質審議に入る。決議事項次のとおりである。

一、年令制度について
制度の新設については、早期実現(現時点では、昭和四十九年四月を目標)を目ざし、内容についてはできるだけ有利になるよう交渉を進めること。

二、年末手当について
統一要求と共に、インフレ手当を次のように要求すること。

○年末一時金三十六割プラス一律三万円
○インフレ手当五万円

三、臨時大会、定期大会の開催時期について
執行部案(二月開催)に全員賛成四、昭和四十九年度運動方針案について
一部修正の上原案可決。

修正箇所
a スローガンの「看護婦確保手当ての獲得」を、「番目」とし、別記のとおりとする。
b タイトルXを設け、「婦人の



研修会 (講師・日本産業労組) 野中央執行委員

スロ ー ガ ン

- 大巾賃上げの獲得
- 看護婦確保手当の獲得
- 年金制度の実現
- 退職一時金の改善
- 週休二日制の獲得
- 組織の拡大強化
- 天下り人事の排斥
- 福利厚生 の 充 実

労働条件改善」とすることとし、Ⅱの②の「看護婦の複数夜勤……」③「婦人労働者の出産、育児休暇……」④「職場環境……」を掲載する。

五、昭和四十九年度予算案について

六、その他

a 本部書記として江夏明氏(五十才)を一応嘱託で勤務させる。

b 本部事務所家賃現在四万六千円が十一月から五万二千円に値上げとなる。

c 年末年始特別出勤手当について一日五千円として要求すること

d 産休について産前、産後を区別しないで、全部を通じ、十六週として要求すること。

e 住宅ローンについて融資を三百万円としてほしいこと。

f 中央委員会に副議長をおくこと。以上

年末一時金について 覚書交換!!

覚 書

十二月五日、年末手当及びインフレ手当要求についての団交を開き、左記のとりの覚書をかわした。すなわち、年末手当については三十六割プラス三万円の増額要求に対し、十一月二十九日日本社内示(とりあえず三十一割プラス二千元)があらわされたが、従来どおり各単組においての交渉で決定するということであり、またインフレ手当については、各施設で交渉決定するということではなく、中央において交渉決定し、各施設に通知するものである。

十二月五日、本社と日赤新労との団体交渉において、双方左記のとおり了承したので確認する。

記

組合側に要求の「年末一時金」及び「インフレ手当」については、取りあえず年末一時金(期末勤勉手当)として平年並をもって解決し、特別措置については、新しい社会情勢に見合って、前向きに検討し、本社、本部間の今後の交渉にゆだねることにする。

単組の動き

大田原日赤職組発足 十周年記念式典挙行!!

昭和四十八年十一月十七日、大田原日赤職組の発足十周年記念式典が、大田原市山の手二の六藤屋会館に於て、午後一時から盛大に挙行された。

この式典参加者は、大田原日赤職組の組合員の外、初代委員長塚田氏、新労本部とのつながりを強調したものとした川島氏をはじめとし、組織作り、経済問題などあらゆる面に亘りアドバイスを与えられた川出氏(現新労本部委員長)早川氏(現前橋日赤職組委員長)吉原氏(元新労本部委員長)堀江氏(現新労第二B代表中央委員)等多数参加された。それぞれ当時の苦心談、懐旧談に花が咲き、和気藹々の裡の移るもの知らぬほどであった。

なお最後には、川出新労本部委員長、新労の活動状況並びに今後のあり方等についての約三十分



祝辞を述べる堀江第2ブロック代表中央委員

に亘る所信が述べられ、盛會裡に終了した。

なお、記念式典における小森大田原日赤職組委員長の次のような挨拶があった。これは同組合の生い立ちがわかり、その意気が感ぜられるので之を掲載した。

『組合結成十周年を迎え、組合員と共に喜びを分かち合う席に、病院長はじめ、病院関係の皆さん、又川出中央執行委員長はじめ組合関係者の皆さんのご臨席に感謝を表します。』

わが組合は、身をつきさんばかりの那須山麓の寒風をまともにうけつつ、初代委員長を選出し誕生したのが、今から十年前三十八年十一月三十日であり、当時の組合育成強化のために苦慮して来たときに、川出氏、早川氏の来訪があり、そのアドバイスによりわが単組は新労の仲間入りを果たしたのである。組合の育成強化、それは役員が組合内外において積極的に活動を積み重ねる必要があると考え、外にあっては、新労や近隣単組の指導を受けつつ、中央委員会又四十二年の第六回定期大会等から何か自分達のものとすべく努力をし、又川島氏を本部役員に送

り込み、新労本部との関係を確固たるものとした。内にあっては、経済問題を初め諸問題に対処し、又わが組合の生死をかけた大きな外も過去にはあった。あの闘いの成功したかげには、吉原、堀江両氏の積極的な組織作りの指導をいただいたお蔭であることは忘れられない。今後の活動、それはやはり経済問題が中心となるもの、働く者の福祉、つまり労働者福祉を、もっと斗争の前面におし出す必要があると考えられる。

活動中もしも行きづまりを生じたら、八十才の高令にもめげず本部書記局で頑張っている夏井氏を思い出し、必ず前面にたはだかるカベを打破するだけの若きエネルギーの結集を見るはずである。

まだまだ若いわが組合それはたこれるなら小さな樹木にすぎぬ。これを吾々の手で大木に育てあげて、「団結」と言う言葉、「芽」をふかせ、「斗争」と言う大きな「花」を咲かせ、「勝利」という立派な「実」を一つでも多くみらせるにしよう。』

そのための組合員の尚一層の理解と協力を望むものである。』

投 書 欄

岡山従組秋のレクレー ション尾道のみかん園へ

当従組恒例のみかん狩は、今年も秋も深まった去る十一月十一日の日曜日、隣の尾道市向島に行きました。当日は、おりから快晴に恵まれ車窓から紅葉した、瀬戸内の島々を眺めつつ、造船所をひと過ぎた尾道大橋を渡り目的地のみかん園につきましました。山斜面全体にわたり、美しい緑の木々に、黄金色

にいろづいたみかんが、枝もたわわに実っていました。今年は、昨年に続いて大豊作だとか、早速食べ放題にとりかかりましたので、お母に持参したお弁当が残ってしまいました。お弁当に先に手を出したものは、あとみかんが沢山食べられないとホヤクことしきり。でも秋の一日を楽しんで家族ともども帰途につきました。また、お土産として一袋のみかんをいただきました。お母に買ってもらったので、お母の一日でした。

尾道市向島におけるみかん狩りのつどい



献血運動に進んで 参加しよう!

日本の血液事業は、最初赤血に上って始められましたが、売血者の血液事業のあり方が大きな社会問題となり、諸々の弊害を取り除くためには、輸血用血液の確保を、国民の善意にもとずく献血によつてまかなうことが最善の方法であると、厚生省、都・道・府県、日本赤十字社が一体となって推進されております。

そして、この献血運動には、各種労働組合をはじめとして、会社ぐるみ、地域ぐるみの参加により初期の目標が達せられつつありますが、吾々新労も、献血こそ人間らしく成し得る最大の奉仕であるという認識のもとに、一人でも多くの参加を求めようではありませんか(等々力重信)